#### (別紙) 令和6年度 脱炭素経営に関連する県の中小企業支援策

支援策の利用には条件がありますので、担当窓口やホームページで確認願います。

#### 1 使用エネルギーを確認する

## (1)自分で概算値を計算してみる

エネルギー使用量やコストを可視化する「エネルギーコスト削減促進ツール」を県ホームページから提供します。https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/e-tool.html

(経営・創業支援課:中小企業エネルギーコスト削減促進事業)

今回の取組

# (2)専門家からアドバイスをもらう

専門家が無料で省工ネ診断(設備の使用状況の調査等)を行います。 ゼロカーボン推進室あてに電子メール等でお申し込みください。 https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/chusho-shoene.html

(ゼロカーボン推進室:中小規模事業者省エネ診断事業)

### (3)工場などの現場で正確に計測する

LCAの観点からCO2排出量を可視化して、工程改善等による排出量削減を支援します。 長野県工業技術総合センター環境・情報技術部門へお問い合わせください。

電話 0263-25-0790、電子メール kankyogijutsu@pref.nagano.lg.jp

(産業技術課:カーボン排出量可視化・削減支援事業)

## 2 省エネルギー設備等を導入する

### (1)助成金を活用する

省エネ・再エネ設備の導入を支援する「中小企業エネルギーコスト削減助成金」の令和6年度募集を実施します。(4月下旬受付開始予定)

種類	事業費等	補助率	補助額
太陽光発電設備以外	対象経費 150 万円以下	2/3以内	下限 50 万円
	対象経費 150 万円を超える部分	1/2以内	上限 500 万円
太陽光発電設備(主に自家消費	出力 1kW 以上 50 k W 未満	4万円以内/kW	
のために設置するもの)			

詳細は「長野県中小企業GX推進事務局」ホームページをご確認ください。

https://nagano-alps.jp/

(経営・創業支援課:中小企業エネルギーコスト削減促進事業)

### (2)借入を行う

中小企業融資制度資金 信州創生推進資金(ゼロカーボン・次世代産業向け)

- ・ゼロカーボンに向けた取組を行う者について貸付利率 1.1%を継続します。
- ・「エネルギーコスト削減促進ツール」を利用した事業者の信用保証料の補助率を引上げま す。ご利用の際は、県内金融機関等へご相談ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyo-yushi/ichiran/shinjigyo.html#jisedai(経営・創業支援課)

#### 3 再生可能エネルギーを導入する

地域事業者等が取り組む再生可能エネルギーを活用した発電及び熱利用の事業に対し、収益納付型補助金等(売電開始後の翌々年度から一定期間において、補助金の全額に相当する金額を県に納付)により支援します。

種類		補助率	補助上限額	備考	
再工ネ設備の導入可能性調査(熱利用)		1/2 以内	500 万円		
再二	Lネ発電施設・設備の導入 (調査・設計)	収益納	2/3 以内	700 万円	全量を売電
工事	太陽光発電(促進区域内事業に限る)	付型補	4/10 以内	1,200 万円	するものに
	小水力発電	助金	4/10 以内	1億8,000万円	限る。
	その他		3/10 以内	1 億円	

制度や募集開始については県ホームページを確認してください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sogo.html

(ゼロカーボン推進室:再生可能エネルギー普及総合支援事業)

# 4 ゼロカーボンにつながる技術を開発する

ゼロカーボン関連技術開発に係る経費を補助します。

経費	種類	補助率	補助上限額	採択件数
人件費、設備備品費、謝金、委託費等	通常	1/2以内	1,000 万円	3件程度
	特別枠	2/3以内	2,000 万円	1 件程度

特別枠はCO2削減効果が著しく高い案件

制度や募集開始については県産業振興機構ホームページを確認してください。

https://www.nice-o.or.jp/support/support-3298/

(産業技術課:ゼロカーボン技術事業化支援事業)

# 参考 脱炭素経営と支援策の位置づけ

- 1 脱炭素経営とは気候変動対策の視点による経営で、実施による主なメリットは以下のとおり
  - (1) 自社の競争力を強化し、売上等を拡大する優位性の構築
  - (2) 光熱費・燃料費の低減
  - (3) 知名度・認知度の向上
  - (4) 社員のモチベーション・人材獲得力の向上
  - (5) 好条件での資金調達

(詳細は環境省ホームページの「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」 等を参照してく ださい。https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html)

- 2 脱炭素経営のイメージ
  - (1)エネルギーを利用する中小企業における脱炭素経営に向けた 3 つのステップ

②測る ③減らす ①知る CO2排出量の算定 削減計画の策定 情報の収集 削減ターゲットの特定 削減対策の実行 方針の検討 県支援策 1 使用エネルギーを確認する 2省エネルギー設備等を導入する (1)エネルギーコスト削減促進ツール (1)中小企業エネルギーコスト削減助成金

の位置づけ

(2)省エネ診断

今回の取組

(3)カーボン排出量可視化・削減支援

- (2)中小企業融資制度資金
- 3再生可能エネルギーを導入する

再生可能エネルギー普及総合支援事業

(2)脱炭素経営に寄与する技術を 開発・提供する中小企業



4 ゼロカーボンにつながる技術を開発する ゼロカーボン技術事業化支援事業